

インボイス実施で 2023年10月 免税事業者は廃業の危機

新たに消費税納税と実務負担が!? Q&A解説

政府は、コロナ禍で苦しむ中小業者の実態を顧みず、2023年10月からインボイス制度を実施しようとしています。消費税の仕入税額控除の要件として、税務署から付番された登録番号が記載されたインボイスがなければ控除が認められなくなります。フリーランスや個人事業主などの免税事業者は、課税業者となって新たな消費税負担を強いられるか、インボイスを発行できずに取引から排除されるか、厳しい選択が迫られます。

Q1 インボイス=「適格請求書」とは?

A 登録番号など6項目を記載する法的義務が生じる

インボイス(適格請求書)のイメージは図1のとおりです。6項目を記載しなければなりません(消費税法57条の4第1項1号~6号)。

インボイスは取引先から「発行してほしい」と言われれば、発行しなければならず、法的義務が生じます(消費税法57条の4第1項)。

①インボイス発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
 ②取引年月日
 ③取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
 ④税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
 ⑤税率ごとに区分した消費税額等
 ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

図1 インボイス(適格請求書)

請求書

(株)〇〇卸中

11月分 131,200円

△△商事(株)
 登録番号 T012345...
 XX年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚	5,000円
11/1	豚肉	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計	120,000円 消費税 11,200円	
8%対象	40,000円 消費税 3,200円	
10%対象	80,000円 消費税 8,000円	

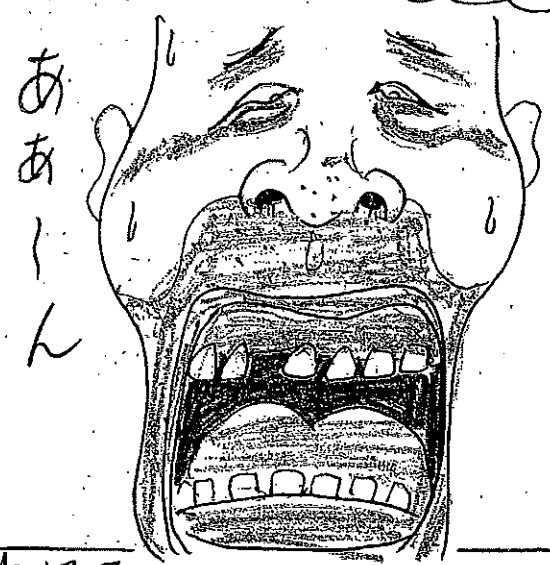
制度学習会を開催 10月2日(土)午前10時 燕民商会館 講師 青木敦志(新商連事務局長)

コロナ特別警報による 営業時間短縮協力金

申請期間は11月30日までです。申請に当たり揃える書類が幾つかありますが、不明な点は民商にご相談ください。

特別警報期間(9月3日~9月16日)において、全期間営業時間を短縮した飲食業者には協力金が支給されます。すでに何人かの業者が申請を行いました。

あの声・この声・フ・ヤキ



★「今、会員の皆様にお配りしている『マスク入れと、マスク』ですが、(アベノマスク)より、『ほじい』と云われました。(事務局より)

★スーパーでお会計する時、レジ係と客の間に透明ビニールが下げてありますが、年寄りの人はわざわざビニールを上げてしゃべろうとしています。南に文彦さんでしようね...

★銀行のATMで通帳の記帳ができればいいので、さんざんクレーム云々たら他銀行の通帳でした...システム

★「今日は手抜き料理にする」と子供に云ったら「いもじゃん」と云返されました...

★爆風のさびか、女子高生が『ハンドファン機』を手に持って歩いてました。意味ある??

★夜、父親さんが布団をぬいきて、優しく、「こっちはおいで」と云いました。...考えがよかったです。ネエに云ったのでから。



インボイス制度 10月2日(土)午前10時 学習会

「世にも恐ろしい物語」 燕民商会館2F

あなただけ他人事に 聞こえますか?

担当者「課税業者になって、登録番号を取ってもらわないと、うちの会社が、お客に支払う消費税分の仕入れ控除ができないのよ。ダメなら、その分値引きしてくれない?」

Aさん「そんな!この前、工賃を下げたばかりなのに...」

担当者「じゃ課税業者になって、ダメなら他の外注先探し始めるわ。とりあえず返事ちょうだい!」

Aさん「(困ったなあ...それだけでなくでも採算が厳しいのに。加えて消費税が...どうしたらいいんだろう...)」

担当者「課税業者になって、登録番号を取ってもらわないと、うちの会社が、お客に支払う消費税分の仕入れ控除ができないのよ。ダメなら、その分値引きしてくれない?」

Aさん「そんな!この前、工賃を下げたばかりなのに...」

担当者「じゃ課税業者になって、ダメなら他の外注先探し始めるわ。とりあえず返事ちょうだい!」

Aさん「(困ったなあ...それだけでなくでも採算が厳しいのに。加えて消費税が...どうしたらいいんだろう...)」